

報道発表資料の配布日時 令和2年4月24日（金）13時00分

発表項目 (行事名)	中小企業者等融資制度の拡大について（4/24）																					
概 要	<p>新型コロナウイルス感染症により売上減少等の影響を受けている事業者における運転資金等の確保を支援するため、中小企業者等融資制度の一部を改正します。</p> <p>1. 改正の概要</p> <p>(1) 運転及び設備資金の上限額を1,500万円増額し、4,500万円とします。</p> <p>(2) 運転及び設備資金の貸付期間について、「据置期間1年以内」を新設します。</p> <p>(3) 運転及び設備資金の対象要件である「市内において同一の事業を引き続き1年以上営んでいること」を撤廃します。</p> <p>(4) 上記(1)～(3)の改正内容は、令和3年3月31日までの時限措置とします。</p> <p>※この改正に伴う融資に係る利子及び信用保証料の補給金の支給は、第1回臨時議会で可決された場合に実施します。</p> <p>2. 新旧比較表</p> <table border="1" data-bbox="405 1323 1441 1518"> <thead> <tr> <th colspan="4"><現在></th> <th colspan="3"><改正案></th> </tr> <tr> <th>融資種類</th> <th>融資限度額</th> <th>貸付期間</th> <th>対象</th> <th>融資限度額</th> <th>貸付期間</th> <th>対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運転資金及び設備資金</td> <td>3,000万円</td> <td>10年以内</td> <td>市内で1年以上営業している中小企業者</td> <td>4,500万円</td> <td>10年以内 (うち据置期間1年以内)</td> <td>全ての中小企業者</td> </tr> </tbody> </table>	<現在>				<改正案>			融資種類	融資限度額	貸付期間	対象	融資限度額	貸付期間	対象	運転資金及び設備資金	3,000万円	10年以内	市内で1年以上営業している中小企業者	4,500万円	10年以内 (うち据置期間1年以内)	全ての中小企業者
<現在>				<改正案>																		
融資種類	融資限度額	貸付期間	対象	融資限度額	貸付期間	対象																
運転資金及び設備資金	3,000万円	10年以内	市内で1年以上営業している中小企業者	4,500万円	10年以内 (うち据置期間1年以内)	全ての中小企業者																
参 考	<p>北広島市ホームページでも新型コロナウイルス感染症対策に関する情報を随時更新しています。</p> <p>https://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/</p>																					
報道（取材） に当たって のお願い																						
担 当 (連絡先)	<p>北広島市経済部商工業振興課（担当者：林）</p> <p>TEL：011-372-3311（内線4611）</p>																					

